

はじめに

未曾有の被害をもたらした平成28年(2016年)4月の熊本地震の発生から間もなく3年が経過します。熊本県では、「すまいの再建」をはじめ、県民生活に直結する重要な取組みを、創造的復興に向けた重点10項目と位置付け、これらの進捗を重点的に管理することで、復興全体の加速化を図ってまいりました。たくさんのご支援のおかげで、重点10項目の一つである災害廃棄物の処理が完了するなど、復旧・復興は着実に前進しています。あらためて、温かい御支援に感謝申し上げます。



引き続き、被災された方々の一日も早い生活再建と熊本の将来の発展に繋がる創造的復興の実現を目指し、全力で取り組んでまいります。

さて、今、世界の環境に目を向けたとき、地球温暖化、資源の枯渇、生態系の変化など、持続的な発展に支障を来す大きな問題が顕在化しています。こうした中、平成28年(2016年)11月に発効した地球温暖化対策の国際的な枠組みとなる「パリ協定」を受け、本県においては、第五次熊本県環境基本計画の中で、地球温暖化の主な要因である温室効果ガスの排出量について「2030年度に平成25年度(2013年度)比30%削減」という目標を掲げ、県民総ぐるみで取り組んでいます。

本年3月には、水俣市に設置する「熊本県環境センター」の常設展示施設を、地球温暖化を主なテーマとしてリニューアルを行い、環境教育の拠点としての更なる機能強化を図ってまいります。

私たちが住む熊本県は、豊かな地下水や雄大な阿蘇の草原、美しい天草や有明、八代の海など多様な自然環境に恵まれています。

一方、私たちは、「公害の原点」と言われる水俣病を通して、環境破壊の恐ろしさとその復元の困難さを身にしみて実感しています。水俣病の過ちを二度と繰り返すことなく、かけがえのない自然を県民共有の宝として次の世代へ引き継いでいくことは、今を生きる私たちの重要な責務です。

この白書では、本県の環境の現状、課題及び取組の内容をまとめております。県民の皆様一人ひとりが、この白書を通して、本県の環境の現状や対策について関心と認識を深めていただき、環境立県くまもとの実現に向けた確かな一歩を是非踏み出してください。よろしくお願いいたします。

平成 31 年(2019 年)2 月

熊本県知事 蒲島 郁夫